

特別史跡基肄城跡保存整備基本設計
(基山山頂地区・南門跡地区・遊歩道) 業務委託

報告書

令和6年3月

基山町教育委員会

目次

第1章 業務の概要

1. 業務の概要	1
----------	---

第2章 基本設計の検討内容

1. 基本設計設定箇所	1
2. 対象地における方針	2
3. 現況植栽状況の把握及び植栽設計	3
4. 便益施設、遊歩道、管理用道路等の設計	3
5. 案内・解説サインの設計	3

第3章 与条件の細部検討

1. 基本計画の把握と整理	3
2. 各種設計条件の整理と確認	12

第4章 基本設計策定のための現況確認

1. 既存文化財の確認	21
2. 各種設計基準の抽出と適用の確認	23
3. 現地測量成果の確認	23
4. 現地の詳細調査	24
5. 町内歴史系団体等からの聞き取り情報の把握と整理	29

第5章 基本設計の検討

1. 対象地における諸施設の検討及び設定	41
2. 造成基本方針の検討と設定	67
3. 植栽基本方針の検討と設定	68
4. 設備基本方針の検討と設定	81
5. 維持管理基本方針の検討と設定	92

第6章 全体基本設計図の作成

1. 整備イメージパース	95
2. 基本設計図【別紙資料参照】	97

第7章 事業経費及び事業スケジュールの検討

第8章 委員会等への対応

1. 策定体制	100
---------	-----

2. 委員会審議経過	・ ・ ・ ・ ・ 100
------------	---------------

第9章 今後の課題

1. 継続的な発掘調査・研究に向けた課題	・ ・ ・ ・ ・ 101
2. 保存整備に関する課題	・ ・ ・ ・ ・ 102
3. 植生管理に関する課題	・ ・ ・ ・ ・ 102
4. 管理運営や公開活用に関する課題	・ ・ ・ ・ ・ 102

第10章 基本設計に伴う測量業務（別冊参照）	・ ・ ・ ・ ・ 別冊参照
------------------------	----------------

巻末資料（別紙参照）	
------------	--

第1章 業務の概要

1. 業務の概要

- 1) 業務委託名：特別史跡基肄城跡保存整備基本設計（基山山頂地区・南門跡地区・遊歩道）業務委託
- 2) 委託期間：令和5年8月7日から令和6年3月22日
- 3) 履行場所：基山町大字小倉地内
- 4) 発注者：基山町教育委員会 教育学習課
- 5) 関係法令および計画
 - ・「文化財保護法」「景観法」「地域における歴史風致の維持及び向上に関する法律」
 - ・「国指定特別史跡基肄城跡（基山町、筑紫野市）」
 - ・「第5次基山町総合計画」
 - ・「令和5年度基山町教育プラン」
 - ・「第2次特別史跡基肄城跡保存整備基本計画」（以下「基本計画」）
 - ・「基山町歴史的風致維持向上計画」

第2章 基本設計の検討内容

基本設計策定にあたって、発注者側から示された検討内容は以下のとおり。

1. 基本設計設定箇所

「特別史跡基肄城跡保存整備基本設計（基山山頂地区・南門跡地区・遊歩道）」（以下「基本設計」）の検討に入る前に、業務対象範囲は、特別史跡基肄城跡の史跡指定区域のうち基山町側（図1）とし、かつ基本計画において設定した、前期整備地区および周辺とする（図6）。

基本設計策定を行う具体的な箇所は以下の通り。

1. 基山（きざん）山頂 10,000 m²（以下「基山山頂地区」）
2. 南門跡 3,000 m²（以下「南門跡地区」）
3. これらを結ぶ遊歩道 延長 6.4 km（以下「遊歩道」）

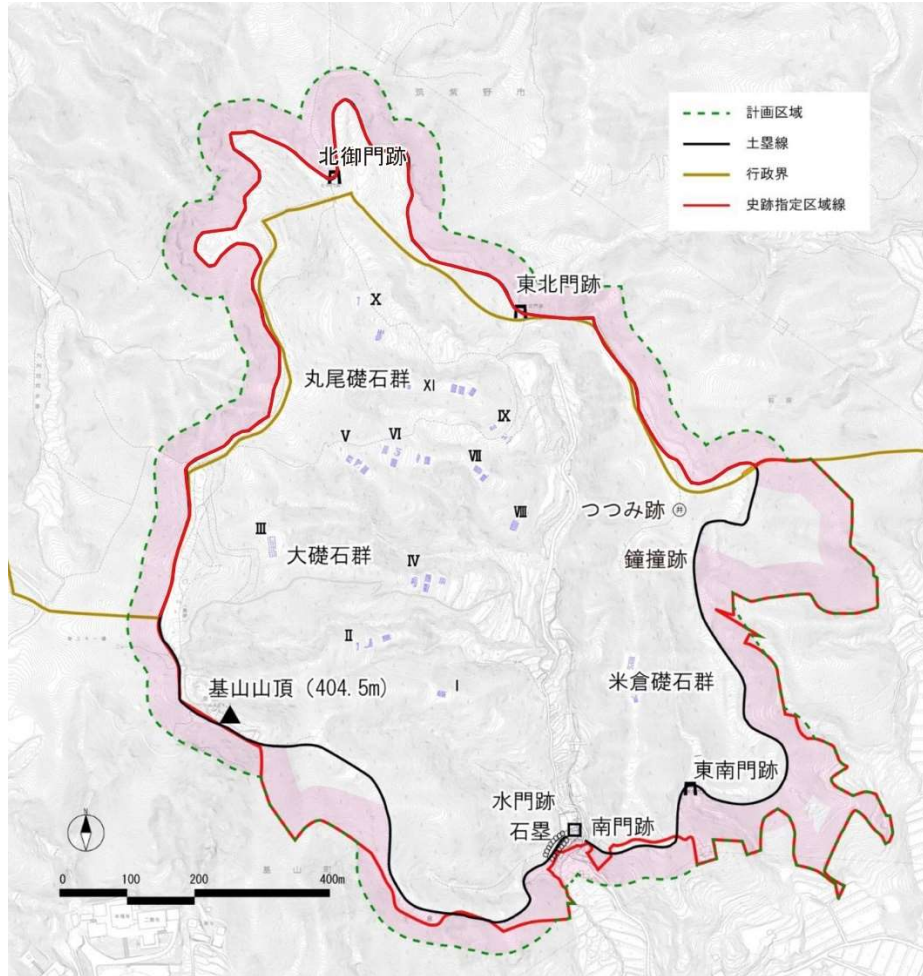


図 1. 計画範囲

2. 対象地における方針

1) 基山山頂地区

基山山頂地区を対象として、遺構の保存ならびに史跡景観に配慮し、案内・解説施設、休憩施設、展望施設、植栽管理(伐採・整枝)等の基本設計を行う。

2) 南門跡地区

南門跡地区及びその周辺を対象として、史跡景観に配慮し基肄城跡の「玄関口」としての機能を充実する。さらに水門やその周辺の魅力アップのための基本設計を行う。

3) 遊歩道

城内の「史跡めぐりコース」「登山道」及び生活環境保全林事業で整備を行った「管理車道」「管理歩道」を対象として、遺構の保存及び利用者の安全確保ならびに史跡景観に配慮する観点から、路面の再美化、階段設置、手すりの設置等の基本設計を行う。また、散策路沿いでの休憩施設、眺望確保のための植栽管理(伐採・整枝)等の基本設計を行う。

3. 現況植栽状況の把握及び植栽設計

優れた史跡地景観に寄与しうる植生環境の創出を図るために、対象地ならびに散策路については散策路中心線から両側に 10m の範囲の植栽管理を含めた設計の検討を行う。

4. 便益施設、遊歩道、管理用道路等の設計

山頂部・南水門については、休憩所等の便益施設を、散策路については散策路ならびに可能な範囲での管理用道路を考慮し、全てにおいて想定される活用・管理内容に基づいた施設の機能、配置、規模、意匠の方針について記述し、特に、安全性や景観への調和を重視した設計とする。

5. 案内・解説サインの設計

対象地内に配置するサインについて、総合案内サイン、文化財解説サイン、誘導サインなど効果的な階層構造を設定した設置計画に基づく設計とする。設置するサイン意匠は、設置場所の史跡環境に調和したデザインであることはもとより、日本遺産「古代日本の『西の都』」のストーリーを十分考慮し、統一的意匠、内容ならびにユニバーサルデザインへの対応を踏まえた内容として検討する。また、既存情報媒体との連携についても検討を行う。

第3章 与条件の細部検討

基本設計を策定するにあたり、基本計画で記載した内容を振り返る。

1. 基本計画の把握と整理

1) 基本理念

基肄城跡は、二日市地狭帯の地形的特性を活用し大野城跡と対をなして大宰府防衛の拠点となる古代山城を形成すると共に、大宰府外郭防衛ラインを形成した。その後、中世においては再び山城として活用された。そして築城から 1350 年の時を経た今日、基山町のシンボルとして、また、住民の心のよりどころとして親しまれている。

築城当時、基肄城からは博多湾や大宰府政庁跡への眺望、さらに有明海に至る眺望に恵まれ、大宰府防衛の南の要として重要な役割を担っていた。この防衛のための眺望が今日では大宰府史跡群及び大宰府に関連する史跡を一望に眺められる歴史的景観のビューポイントとしてその魅力を高め、基肄城跡の歴史的意義を良く理解できる場へと変化してきた。そして、地形を活かした土塁や石塁、多くの建物群の跡など築城当時の山城としての機能を良く残しており、貴重な歴史資源として学校教育や生涯学習にも活用されなければならない。

基肄城跡は佐賀県と福岡県にまたがり、地理的・歴史的に大宰府史跡群との関わりをはじめ福岡県域の古代遺跡との関係が深く、両県の橋渡し役(扇の要)を今日においても担っていると同時に、名護屋城跡並陣跡や吉野ヶ里遺跡とともに佐賀県の史跡としても重要な役割を担っている。

近年、基肄城築造 1350 年を機に史跡への関心と理解が深まり、町民主導の団体活動も芽生え、基肄城跡の保存活用に係る様々な活動が展開されるようになってきた。また、観光レクリエーション面では、草スキー、キャンプ場、大興善寺等の資源との連携など基肄城跡への期待が高まってきている。

日本最古の本格的な山城であり、また国の宝、町民の宝でもある貴重な特別史跡基肄城跡を県域を越えた地域並びに町のシンボルとして、歴史学習の場、日常的な憩いの場、地域活動の拠点として活用するとともに、大宰府史跡群や大宰府に関連する史跡との連携を図り、基山町のまちづくりや地域活性化に向けた保存整備事業を行っていくことを基本理念とする。

基本計画で示されたコンセプト

町のシンボルとして悠久の歴史ロマンを醸し出す基肄城跡、
次世代へつなぐ歴史の架け橋に

2) 基本方針

基肄城跡は、立地特性を活かして古代山城及び大宰府の外郭防衛ラインを形成しており、今なお城内には山城としての必要な機能を良く残している。今日では城内の遺構、基山(きざん)内の自然環境、山頂からの眺望、周辺からの景観などが魅力となり、町内外からの来訪者に親しまれている。そして、町の宝である基肄城跡を活かして、町民主導による様々な保存活用の活動が展開されるようになってきている。

しかしながら、これらの遺構の解明は十分とは言えず、樹林の成長により城内の歴史的景観や眺望景観も十分に堪能できなくなっていることから、基肄城の価値が十分には伝えられていないのが現状である。

今後は、史跡の価値を解明し、発信しながら、来訪者への理解を深め、活用の輪を広げていくことが重要である。そこで、基肄城跡が山城としての機能を良く残していることから、往時の基肄城の機能と遺構との関係に着目し、機能を「見張る」「守る」「営む」「繋ぐ」の4つに分類し、それぞれの機能を担った遺構との関係を以下のように整理する。

「見張る」(博多湾、大宰府、有明海方面を見張る)・・・基山(きざん)山頂

「守る」(外敵から守る)・・・・・・・・・・土塁、石塁、水門

「営む」(防衛の任務に必要な営み)・・・・・・・・礎石建物跡、つつみ跡、鐘撞跡

「繋ぐ」(基肄城と大宰府政庁をつなぐ)・・・・・・・・城門、道^{※1}

※1「道」とは城門につながる道を示す。

推定「城の山道」は万葉集に記載が見られる大宰府に繋がる古代官道であるが、場所は不明であるので、今後の調査研究の成果により検討していく。

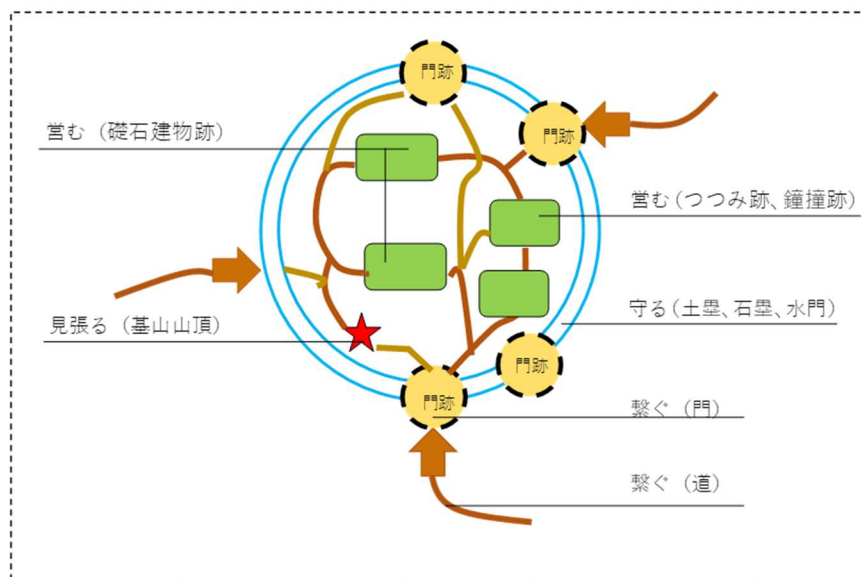


図 2. 概念図（基本計画より）

基本計画では、基肆城跡の特徴であり、魅力となっている 4 つの機能を持つ遺構の価値を解明し、顕在化するとともに、日常生活や教育等の面で活用していくために以下の 3 つの基本方針を掲げている。

1) 価値を高めるための調査・研究を推進し、その成果を発信する。

- ①関係機関との連携により、価値を高めるための発掘調査や研究、整備に向けた情報収集のための調査を推進し、価値の解明を行う。
- ②調査・研究情報の公開や発掘調査現場の公開・説明会等により、情報を発信する。
- ③調査・研究を推進し、その成果を発信していくための町内の組織体制を整える。

2) 史跡を守り、価値の顕在化を図る。

- ①遺構のき損等が生じた場合は、適切な保存・修理を行い、その価値を守る。
- ②適切な整備を行い、価値の顕在化を図る。それに伴う必要な発掘調査を行う。
- ③植生を適正に管理し、遺構のき損を防止するとともに眺望を確保して価値を守る。

3) 地域のシンボルとして、多様な活用を通じて地域の活性化を図る。

- ①遺構の特徴である「見張る」「守る」「営む」「繋ぐ」機能を体感できる環境を整備する。
- ②安全な活用が可能な施設や空間を創出し、多様なレクリエーションを通じて歴史に触れる環境をつくる。
- ③大宰府史跡群の一つとしての歴史的な繋がりや地域の原風景となっている基山きざんの自然景観を生涯学習や教育活動に活かし、次世代につなげる。

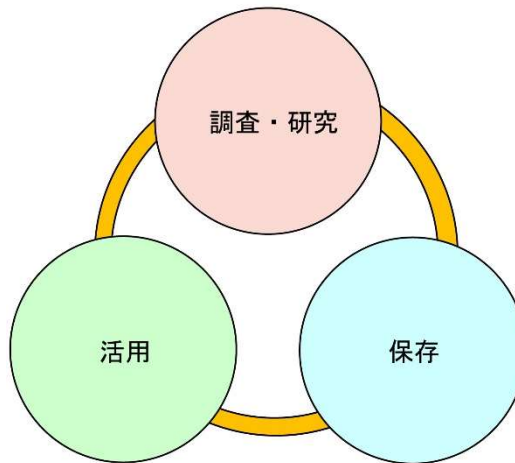


図 3. 基本方針概念図（基本計画より）

3) 整備基本計画

①全体計画

基肄城跡は、遺構の多くが埋蔵及び露出状態で現存し、古代山城としての機能を良く残しており、全国的に見ても貴重な史跡である。山頂からの眺望が開けており、古代山城としての役割を今なお体感できる。来訪者は基肄城跡の威容(周辺からの外観)、城内の歴史的遺構、山頂からの眺望、基山(きざん)内の自然環境等に魅力を感じている。

これらの魅力ある資源を守り、活用しながら適切な調査、保存、活用のための整備を行うことが基本計画に示されている。基肄城跡は史跡指定地の面積も広大で、史跡地内で様々な状況が見られることから、整備にあたっては、基本方針を踏まえて基肄城跡の4つの機能(見張る・守る・営む・繋ぐ)を体感できるよう、遺構の特性に応じたゾーニング計画や動線計画を行い、それぞれのゾーンの中で拠点となる遺構について整備地区を設定し、前期(概ね5年から10年後)、後期(10年から20年後)、将来(20年後以降)と設定し、町の政策との調整を図りながら策定するとされており本業務では、前期計画の5年間の基本設計を行う。

城内には貴重な遺構が多数所在しているが、その解明のための確認調査は大部分がこれからとなっており、遺構の解説も不足し来訪者への理解が進んでいないのが現状である。一方、遺構を取り巻く樹林環境は大きく変貌し、遺構内にも樹林の繁茂が見られ、遺構への悪影響や歴史的景観が損なわれるなどの課題を抱えている。

このような特徴と課題を踏まえ、基肄城の本質的価値を解明し、遺構の保存を行い、顕在化するなど来訪者の理解を深め、活用していく。

■計画の枠組み

整備基本計画は、全体計画と個別計画からなり、その計画の枠組みは図4の通りである。

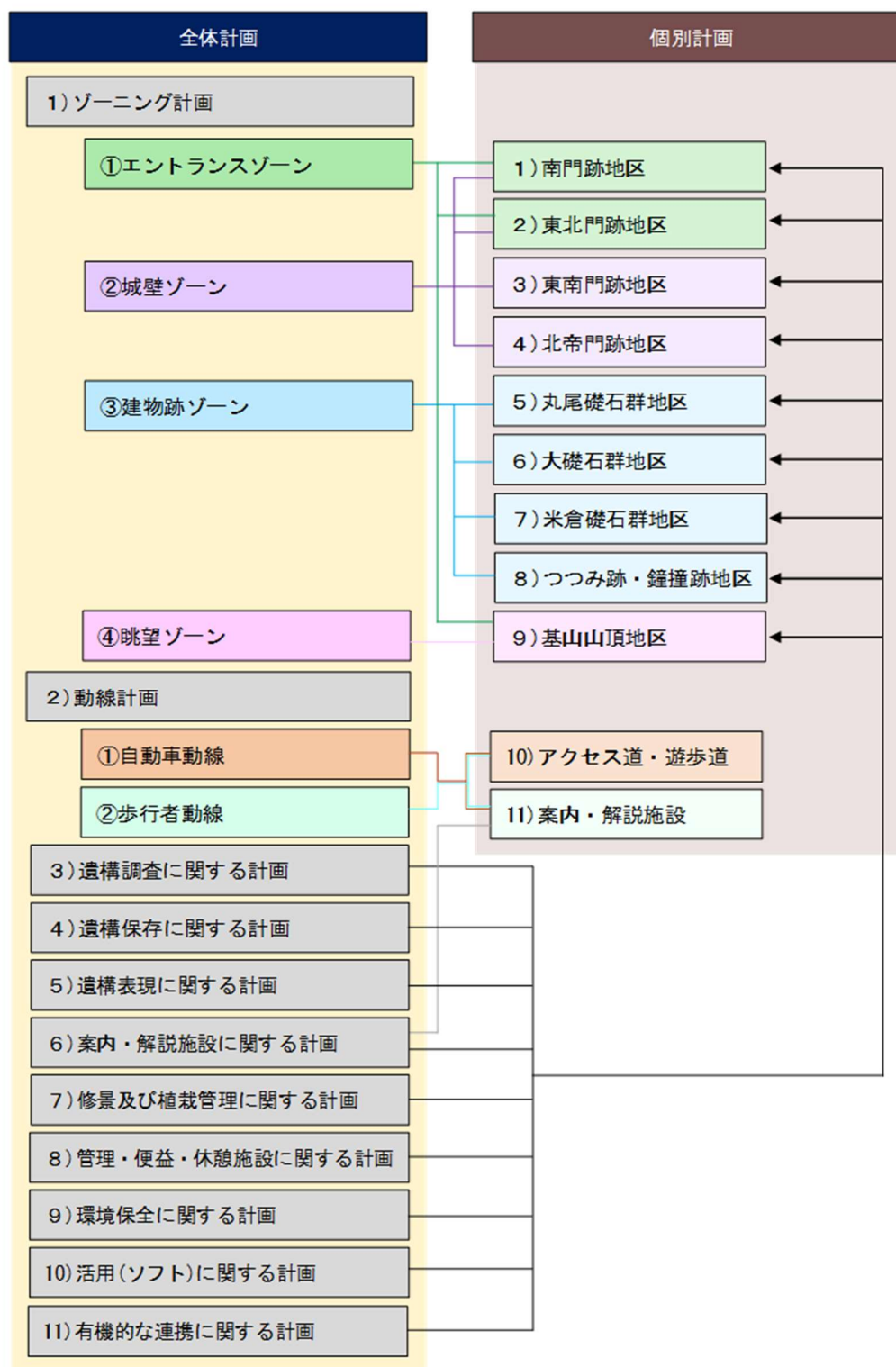


図4. 整備基本計画の枠組み

②ゾーニング計画

基本方針で掲げた基肄城跡の4つの基本的な機能を来訪者に感じてもらえるように、それぞれの機能に対応したゾーンを設定した。4つの機能とゾーンの関係は以下の通りである。

「見張る」・・・基山(きざん)山頂・・・・・・・・・・「眺望ゾーン」

「守る」・・・土塁、石塁、水門・・・・・・・・・・「城壁ゾーン」

「営む」・・・礎石建物跡、つつみ跡、鐘撞跡・・・・・・・・「建物跡ゾーン」

「繋ぐ」・・・城門(※)・・・・・・・・・・「エントランスゾーン」

※城門については段差のある懸門の可能性もあるので、発掘調査の結果を踏まえて、エントランス機能を持たせる。

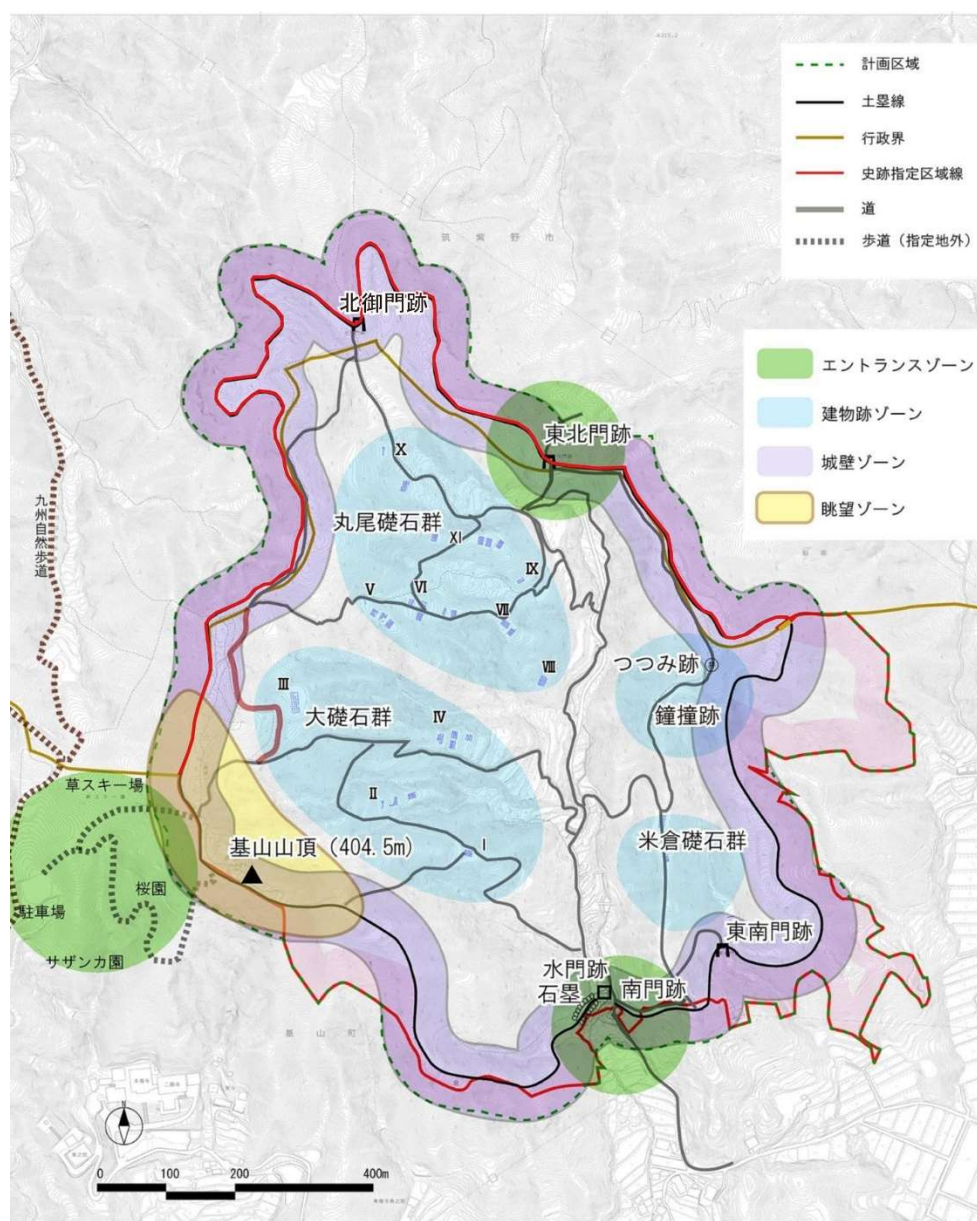


図 5. ゾーニング計画図（基本計画より）

a. エントランスゾーン

古代において基肄城の城壁内に設置された主要な門の一つである南門跡周辺、観光レクリエーション拠点となっている草スキー場周辺、大宰府史跡群への導入部であると共に筑紫野市側からのアクセスが期待できる東北門跡をエントランスゾーンとする。

南門跡周辺には水門跡、石塁など基肄城跡の主要な遺構が残存し、総合案内サインや水門前広場等も整備され、ガイダンス的な機能や休息の空間となっている。一方、草スキー場周辺までは車道が通じ、草スキー利用者をはじめとする来訪者の駐車場やトイレが整備されており、観光レクリエーション拠点となっている。また、基山(きざん)山頂へも至近距離で行くことができる。また、東北門跡周辺には平坦な広場があり筑紫野市側からのアクセスが可能である。

基肄城跡への導入部にあたり、基肄城跡全体を紹介するガイダンス的な機能を充実し、来訪者が安心して探訪できるように便益施設(駐車場、トイレ)や休憩施設等の充実を図る。

b. 城壁ゾーン

基肄城跡の外周の守りを形成する部分で、地形の特性を活かして土塁、石塁により構成されており、全長約3.9kmのエリアを城壁ゾーンとする。城壁ゾーンの中で、城内外の出入り口となっているのが、南門跡、東北門跡、東南門跡、北帝門跡である。

石塁は南門跡を入ってすぐの位置にあり、水門跡とともに修復整備が行われており、当時の石組みの状況やスケール感を体感できる全国的に見ても貴重な石塁である。土塁は基山の地形を活用し、城壁の大部分を形成している。過去にはその全容が史跡地の内外から確認できていたが、時間の経過とともに樹木が成長し、部分的にしか確認できなくなっている。

今後は、土塁周辺の樹木の整理を計画的に行い、土塁の保存と景観の確保を図っていく。

c. 建物跡ゾーン

基肄城での武器や食料等の収蔵を行ったと考えられる倉庫群のある丸尾礎石群や大礎石群、米倉の跡である米倉礎石群、及びつつみ跡、鐘撞跡など当時の営みが行われていたエリアを建物跡ゾーンとする。

3か所の礎石群跡は比較的平坦な地形の中に建物の礎石が露出しており、当時の建物の規模等をうかがい知ることができるが、確認調査が行われていないので、解説板も設置されていない。現在では、礎石内に巨木が林立しており、遺構への悪影響が懸念されるとともに遺構景観が大きく損なわれている。

今後は確認調査と合わせて礎石内樹木の伐採により、遺構の解明と遺構景観の確保を図り、樹林の中でゆったりくつろげるゾーンとする。つつみ跡や鐘撞跡も同様に確認調査と適切な植栽管理を行う。

d. 眺望ゾーン

大宰府防衛のために博多湾、大宰府、有明海方面などの見張りを行っていた場所である基山(きざん)山頂は、眺望が楽しめる場所として親しまれており、歴史的な景観を体感できるだけでなく、観光レクリエーションの観点からも魅力的な場所となっている。このエリアを眺望ゾーンとする。

山頂には過去に展望所が設けられており、基肄城跡の史跡指定に関わりが深い通天洞や天智天皇欽仰碑があるが、経年変化により建物や施設の傷みが年々進行している。

今後は、立地上の特性を活かし、展望所跡や通天洞を活用しながら、山頂からの眺望を楽しめる空間となるように施設の改修、充実を図っていく。

③歩行者動線計画

基肄城跡へのアクセスの起点として、南門跡、草スキー場・九州自然歩道側の2ルートがある。今後、筑紫野市側から東北門跡に至るルートが充実できれば、アクセスの起点として利用の可能性が高くなる。

史跡地内動線としては、新たな園路整備は行わず、既存の「史跡めぐりコース」、「登山道」に加えて、平成17年から生活環境保全林整備事業で整備された「管理車道」、「管理歩道」を道(車道・歩道)として設定して回遊ルートを計画することで、歩行者動線の選択肢を広げ史跡や自然とふれあえるルートを増やしていく。さらに、安全に安心して城内を回遊できるように、動線の分岐点に誘導サイン等の案内施設の充実を図る。

将来的には、土塁をめぐる動線、植物や景観などを楽しめる動線、「大宰府政庁跡」から「基肄城跡」を結ぶ動線を活用していく。

4) 事業計画

基肄城跡整備は、大規模で財政面や技術面においても長期的な期間が必要になる。今後の調査・研究により解明された内容、地域のニーズや古代山城の調査関係の進展の状況を踏まえて整備事業に取り組んでいくことが大切で、柔軟に対応できる計画が求められる。

事業のスケジュールとしては、関係部局との調整を図り、前期(概ね5年から10年後)、後期(10年から20年後)、将来(20年後以降)に分けて実行性のある計画を行う。

前期計画では、来訪者の利用が多い南門跡及び草スキー場から基山山頂へ至る史跡地の西側を対象として施設や空間の整備を行う。前期については10年を予定しているが、5年ごとの2段階に分けて整備を行う。

後期計画では、南門跡から東北門跡へ至る史跡地の東側を対象として施設や空間の整備を行う。将来計画では、北帝門跡周辺を対象として施設や空間の整備を行う。なお、遊歩道、案内・解説施設など全体に関わる整備については、各地区の整備と連動して行うものとし、自然災害や人為的な行為によりき損した遺構の修復については随時整備を行うものとする。

ただし、これらの事業計画は、整備の進捗状況に応じて随時見直しを行い、その進捗状況については情報発信を行い、町民への理解と関心を深めていくこととする。

表 1. 事業概要表

事業	対象地区、施設
前期計画-1	南門跡地区、基山山頂地区、遊歩道、案内・解説施設
前期計画-2	丸尾礎石群跡地区、大礎石群跡地区、遊歩道、案内・解説施設
後期計画	米倉礎石群跡地区、つつみ跡・鐘撞跡地区、東北門跡地区、東南門跡地区、遊歩道、案内・解説施設
将来計画	北帝門跡地区、遊歩道、案内・解説施設

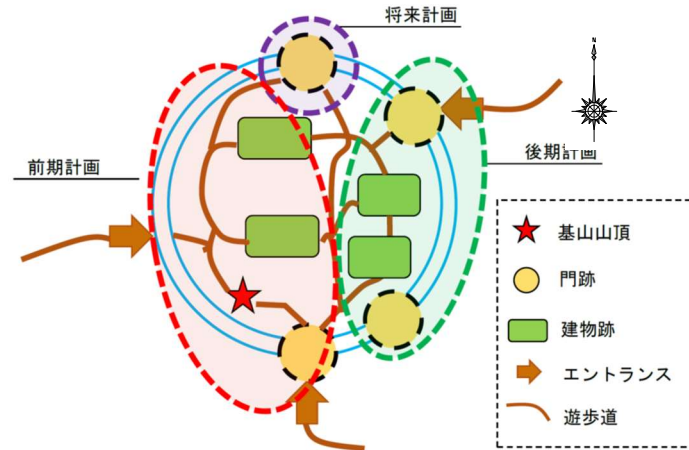


図 6. 事業計画イメージ図（基本計画より）

①前期計画

基肆城跡においては城壁、門跡、建物跡、基山からの歴史的な景観が把握できる山頂部が主要な構成要素であることから、南門跡、丸尾礎石群、大礎石群、基山山頂の4地区および各地区を結ぶアクセス道・遊歩道を前期計画として策定する。

それ以外の構成要素については、今後のニーズや調査状況、古代山城の調査関係の進展の状況を踏まえて検討していく。

個別計画の対象区域は、前期(5年～10年後)で優先的に整備を進める区域として具体的な計画を行う。さらに前期を2段階に分けて整備を進めるものとする。

ゾーニング計画での各ゾーンと前期計画対象地区との関係は、以下のように考え、遊歩道及び案内・解説施設については、全体的にまたがるものとして各整備地区と連動して整備を行うものとする。

各ゾーン

「見張る」・・・「眺望ゾーン」	基山山頂地区
「守る」・・・「城壁ゾーン」	南門跡地区
「営む」・・・「建物跡ゾーン」	丸尾礎石群地区、大礎石群地区
「繋ぐ」・・・「エントランスゾーン」	南門跡地区
全体	遊歩道、案内・解説施設

表 2. 前期整備地区（基本計画より）

地区	前期		後期	将来
	～5年	～10年	～20年	20年～
1) 南門跡地区				
2) 東北門跡地区				
3) 東南門跡地区				
4) 北帝門跡地区				

5) 丸尾礎石群地区				
6) 大礎石群地区				
7) 米倉礎石群地区				
8) つつみ跡・鐘撞堂跡地区				
9) 基山山頂地区				
10) 遊歩道				
11) 案内・解説施設				

2. 各種設計条件の整理と確認

1) 特別史跡基肄城跡の本質的価値

基本計画では3つの価値として整理を行っている。

- ①基肄城としての学術的価値
- ②大宰府史跡の一部としての価値
- ③地域のシンボルとしての価値

この内、①と②は基本計画にあるように「我が国の防衛体制整備と律令国家形成に向けた大宰府都城の整備において、大宰府都城ラインの南の守りとしての重要な役割を担った。」とあることから、一つにまとめる。また③は、基肄城跡があることからその後の歴史の積層の中で付加されてきたことを表現しているため、地域のシンボルという側面を認めつつ、基肄城跡があることから積層してきた様々な人々の営みすべてを包括した価値として捉え、以下の二つが基肄城跡にある本質的価値として再整理する。

- ①大宰府関連史跡の一つとしての基肄城跡がもつ学術的な価値
- ②基肄城跡が存在したことで積み重ねられてきた人々の活動の証としての価値

2) 史跡指定の状況

基肄城は「日本書紀」によれば天智4年(665)に、大宰府防衛のため築造された山城である。

当時日本は天智2年(663)白村江において唐・新羅の連合軍に百済とともに戦って大敗し、その結果、朝鮮半島から退却した。それに伴い大陸からの侵攻に備え、翌3年(664)対馬、壱岐、筑紫国に防人、烽を設置し、水城を築造するとともに、大宰府を防衛するために、白村江の敗戦ののちに日本にきた百済の遺臣「憶(おく)礼(らい)福留(ふくる)」「四比(しひ)福夫(ふくぶ)」の2名の指揮のもとに、大野城・基肄城を築造した。

この基肄城跡は、有事の際の糧米等の備蓄を兼ねて築かれたものである。



図 7. 基肄城跡空中写真

①史跡指定の経緯

基肄城跡の指定に関するこれまでの経緯は、以下のとおりとなる。

表 3. 史跡指定の経緯

大正 5 年	「基山城址史蹟指定内申」提出
昭和 5 年	宗教局保存課長名で文部省から調査員派遣の通知
昭和 6 年	調査開始
昭和 12 年 12 月 21 日	史跡指定の告示
昭和 29 年 3 月 20 日	特別史跡指定

②史跡指定の内容

文部省告示第四百三十二号

史蹟名勝天然紀念物保存法第一條ニ依リ左ノ通指定ス 昭和十二年十二月二十一日
文部大臣 候爵 木戸幸一

第一類 史 蹟

名 称 基肆（椽）城趾

地 名

地域

佐賀県三養基郡基山町大字小倉字丸林

2555 番住吉神社境内, 2556 番, 2558 番～2560 番,
2621 番～2623 番

同字大久保

2510 番～2513 番, 2460 番, 2463 番～2466 番, 2467 番の 1,
2468 番, 2469 番の口, 2470 番の口, 2471 番の口

同字車道

2517 番～2522 番

同字北帝

2523 番～2526 番, 2527 番の 1, 2527 番の 2,
2528 番～2534 番, 2536 番, 2537 番, 2538 番の 1, 2538 番の 2,
2540 番～2542 番

同字坊住

2543 番～2546 番, 2547 番のイ, 2547 番のロ, 2548 番,
2549 番のイ, 2549 番のロ, 2550 番～2552 番, 2553 番の 1,
2553 番の 2, 2554 番の 1, 2554 番の 3, 2554 番のロ

福岡県筑紫郡山口村大字山口字大谷

3400 番内実測 1 町 1 段 6 畝 6 歩

同大字萩原字浦ノ原

1117 番内実測 1 町 1 段 8 畝 18 歩

同筑紫村大字原田字田代

1753 番内実測 3 段 2 畝 8 歩

記

一. 指定地積

国有一筆 百六十坪 民有六十七筆 内実測七十二町六段九畝二十六歩五合

一. 説明

天智天皇稱制四年大野城ト共ニ, 太宰府防備ノ爲メ南北相對シテ筑カレタルモノナリ, 城趾ハ基山を中心トシテ, 佐賀県, 福岡縣兩縣ニ跨リ, 展望所, 塹濠, 土壘, 水門, 礎石, 門趾等を存シ, 山城トシテ規模頗ル雄大ナリ

一. 指定の事由

保存要目, 史蹟ノ部, 第四ニ依ル

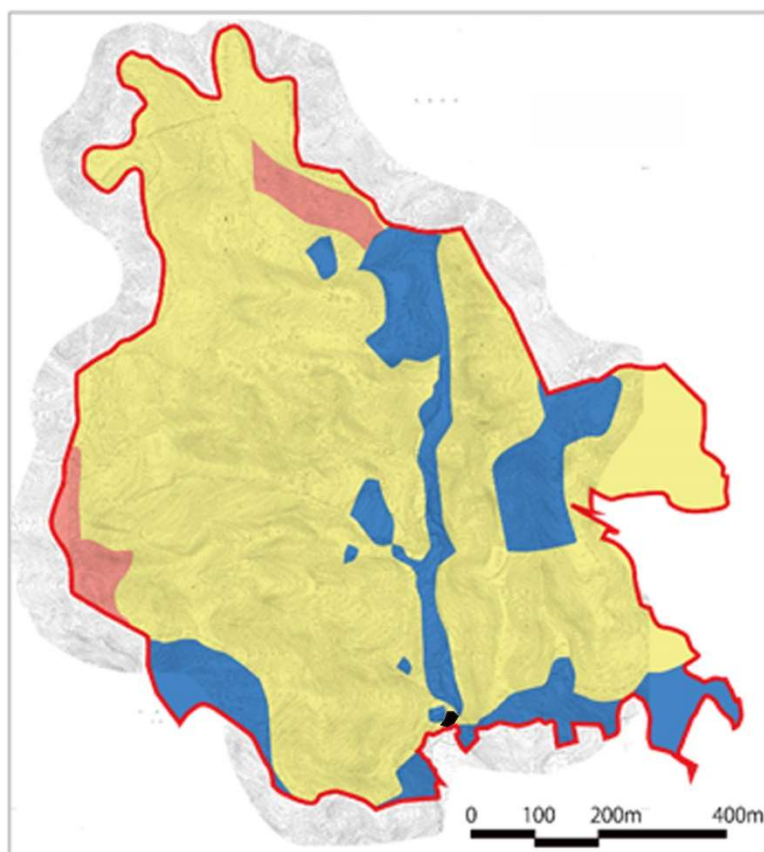
一. 保存の要件

公益上必要已ムヲ得ザル場合ノ外, 現状の變更ハ勿論, 遺物ノ採取等ヘ之ヲ許可セザルコトヲ要ス

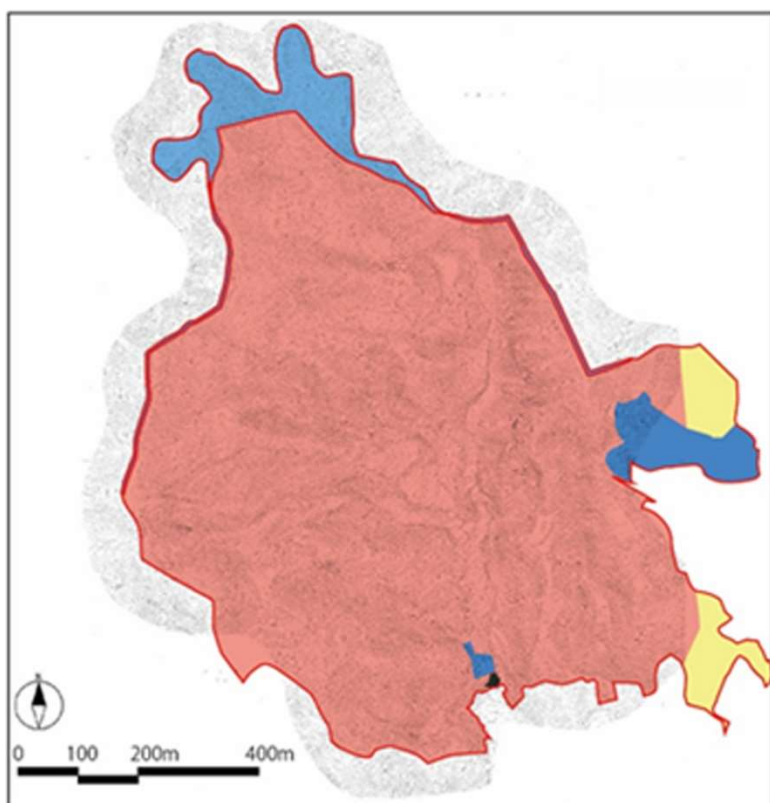
3) 公有化の状況

『基肆城跡保存管理策定書』を策定した昭和 54 年当時の史跡の指定範囲は、全体面積 759, 435 m²で、その内訳は、町有地 54, 544 m² (7. 2%)、森林組合 603, 968 m² (79. 5%)、九州電力 989 m² (0. 13%)、その他私有地等 100, 923 m² (13. 3%)であった。

その後、国土調査を経て公有地化が進み、現在はほぼ全域が町有地となっている。現在の指定面積は 727, 040. 58 m² (基山町域: 700, 554. 68 m²、筑紫野市域: 26, 485. 9 m²) である。



平成 3 年



平成 28 年

図 8. 土地所有区分図（基本計画より）

4) 基肄城跡調査のこれまでの歩み

基肄城跡保存管理計画が策定された昭和 50 年代以降の基肄城跡の歩み及び文化財関連の動向を下表に整理する。

表 4. 基肄城跡調査の歩み

	基肄城跡の歩み	文化財関連の動向
昭和 50 年	・ S51 林道建設に伴う確認調査計画 路線内より礎石建物跡 1 棟確認 ・ S53 『基肄城跡保存管理計画策定書』作成	・ S50 埋蔵文化財に関する制度の整備 ・ S50 民俗文化財の保護制度の充実 ・ S50 伝統的建造物群保存地区制度の創設 ・ S50 文化財の保存技術の保護制度の創設 ・ S54 保存管理計画
昭和 60 年		・ S63 中近世城郭石垣緊急保存修理 ・ S64 吉野ヶ里遺跡発掘
平成 元年	・ H3 基肄城跡保存整備に関する委員会を設置 ・ H3 『基肄城跡保存整備基本構想』策定 ・ H5 定 ・ H5・6 『基肄城跡保存整備基本計画』策定 ・ H7 定 ・ H8 水門跡及び石垣の実測 基肄城の公有化開始 保存整備基本計画に基づく防災調査	・ H1 史跡等活用特別事業「ふるさと歴史の広場事業」 史跡名勝建造物緊急保存修復 ・ H4 地域中核史跡等整備特別事業 ・ H4 法隆寺、屋久島、姫路城などが世界遺産となる(日本初) ・ H5 大規模遺跡等総合整備事業 ・ H7 文化財登録制度の創設 ・ H8 歴史の道整備活用推進事業 ・ H8 歴史の道整備活用事業(整備) ・ H8 地方拠点史跡等総合整備事業「歴史ロマン再生事業」 ・ H9
平成 10 年	・ H15 史跡内文化財確認調査開始(平成 18 年度終了) ・ H17 生活環境保全林整備事業開始(平成 20 年度完了)	・ H11 都道府県・指定都市への権限移譲等 ・ H11 文化審議会への改革 ・ H15 史跡等総合整備活用推進事業 ・ H16 文化的景観の保護制度創設 ・ H16 民俗文化財の保護範囲の拡大 ・ H16 文化財保護制度の拡充 ・ H16 歴史の道整備活用推進事業(総合計画/整備) - 埋蔵文化財保存活用整備事業 ・ H16
平成 20 年	・ H21 基肄城跡水門石垣保存修理事業開始(平成 27 年度完了) ・ H28 基肄城跡保存整備基本計画基礎調査	・ H20 地域における歴史的風致の維持及び向上に関する法律 ・ H23 富士山が世界文化遺産に登録 ・ H24 「歴史文化基本構想」策定技術指針 ・ H25 和食が無形文化遺産に登録 ・ H27 史跡等・重要文化的景観マネジメント支援事業 明治日本の産業革命遺産 製鉄・製鋼 ・ H27 造船、石炭産業が世界遺産に登録 国立西洋美術館(ル・コルビュジェ設計)が世界文化遺産に登録 ・ H28

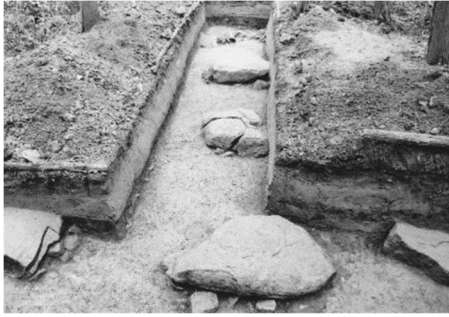


図 9. 発掘調査状況（昭和 51 年度）



図 10. 発掘調査状況（平成 17 年度）



図 11. 発掘調査状況（平成 18 年度）



図 12. 水門石垣解体調査（平成 25 年度）

5) 基肄城跡の遺構

基肄城跡は中央やや東寄りを南北に流れる筒川によって東・西二つの山地域に区分される。西側山地は北半の北帝と南半の坊住、東側山地は北半の車道（くるまじ）、南半の大久保の四地区で構成される。西側山地は北端の北峰（414.13m）から南行して西端の基山（きざん）頂上（404.5m）に至る尾根線を土塁線とし、さらに東行して住吉川西岸に至る。この主尾根から派生して東に下る支脈と浅い谷とを交互に繰り返して十箇所近くに及ぶ小尾根群を構成し、ここに礎石建物群が造られている。

城壁線には尾根部を主体とする「土塁」と、谷部を横断する「石塁」、更にそこに設けられた「水門跡」や「城門跡」などの内外を連絡する施設がある。



図 13. 大礎石群跡

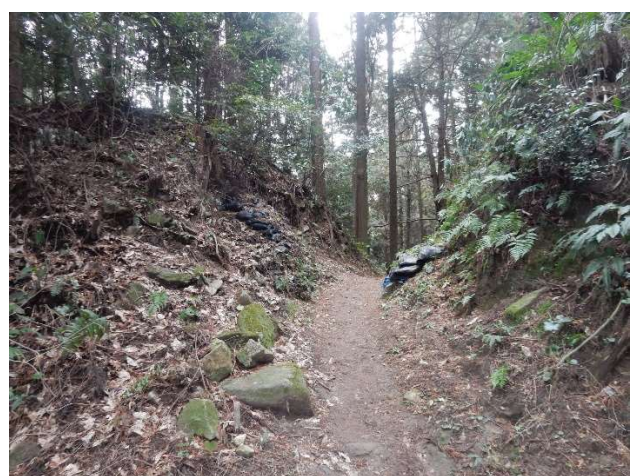


図 14. 東北門跡

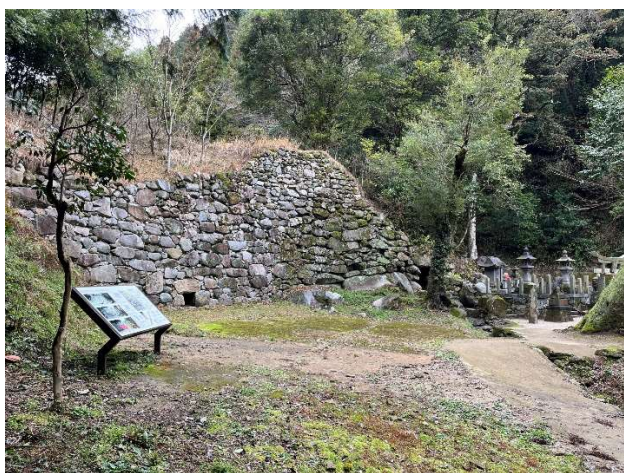


図 15. 南水門石塁跡



図 16. 大杉谷礎石群

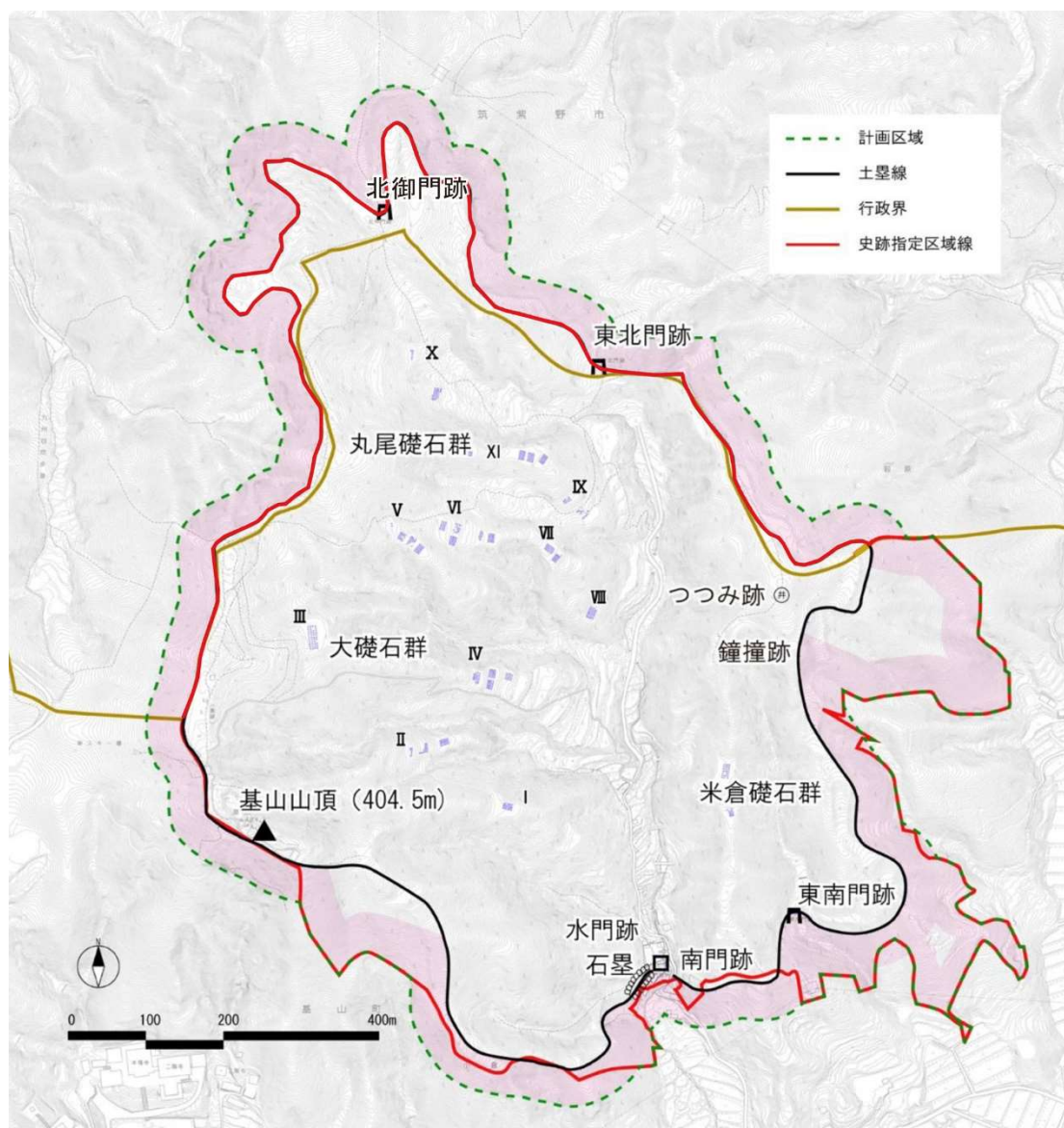


図 17. 基肄城内遺構配置図【英数字：礎石建物群の位置を示す】

6) 基肄城内の道

基肄城内には、様々な散策路が今も使われ、記録上遡れる最も古いものは、文化9（1812）年の写しと伝えられている「太宰府旧蹟全図南図」に当時の道が描かれている（図18）。

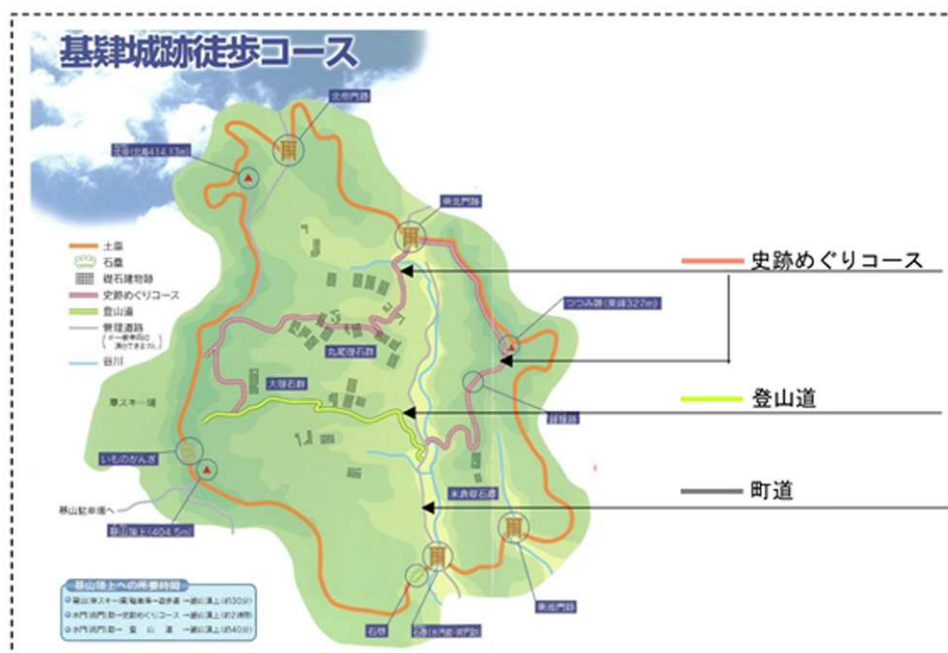
近代に入ると健康増進のための草スキー場への登山道が自然発生的につくられ、植林が進むと植林木管理道としての道や、さらに原田方面（福岡県筑紫野市）からの登山道が東北門から入る道が加わってくる。

これら明治から昭和前期までの近代の道が基肄城を巡る散策ルートとして活用され、それらを踏襲するように「史跡めぐりコース」や「登山道」が形づくられていく。さらに生活環境保全林整備事業により整備された「管理車道」、「管理歩道」が部分的に加わってくる。

これらのルートを適宜活用し、図19に示すように、ガイドブックや説明板として案内している。



図18. 太宰府旧蹟全図南図（福岡市博物館蔵）



7) 保存修理ならびに整備の状況

現在までの基肄城跡に関する保存修理ならびに整備状況は、大正 13 年の石標設置や現代では道標サイン設置、平成 22 年からの石塁保存修理をはじめ部分的な整備を行ってきている。近年では、豪雨災害による修理を行っており、その状況を下記図に示す。

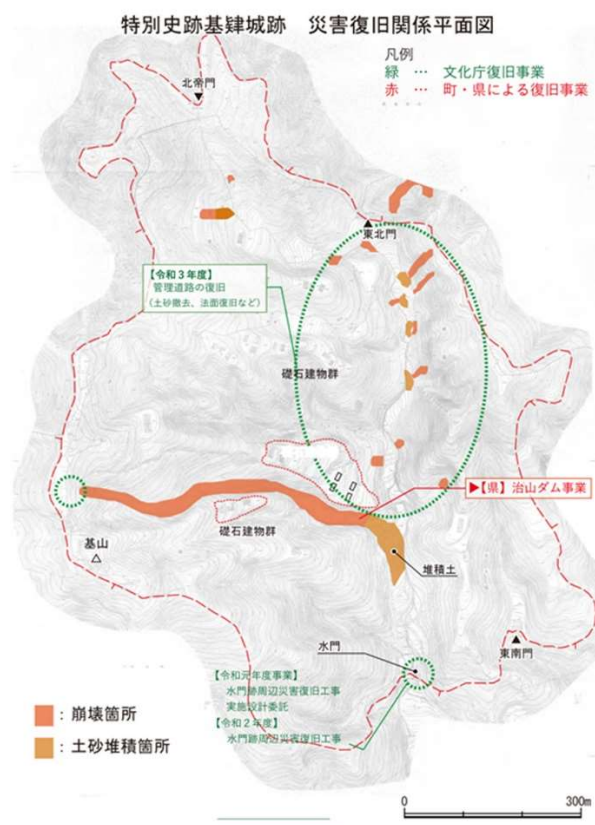


図 20. 近年の災害復旧に伴う修理状況

第4章 基本設計策定のための現況確認

1. 既存文化財の確認

既存文化財の確認を行った。既存文化財の位置と写真を以下に示す。

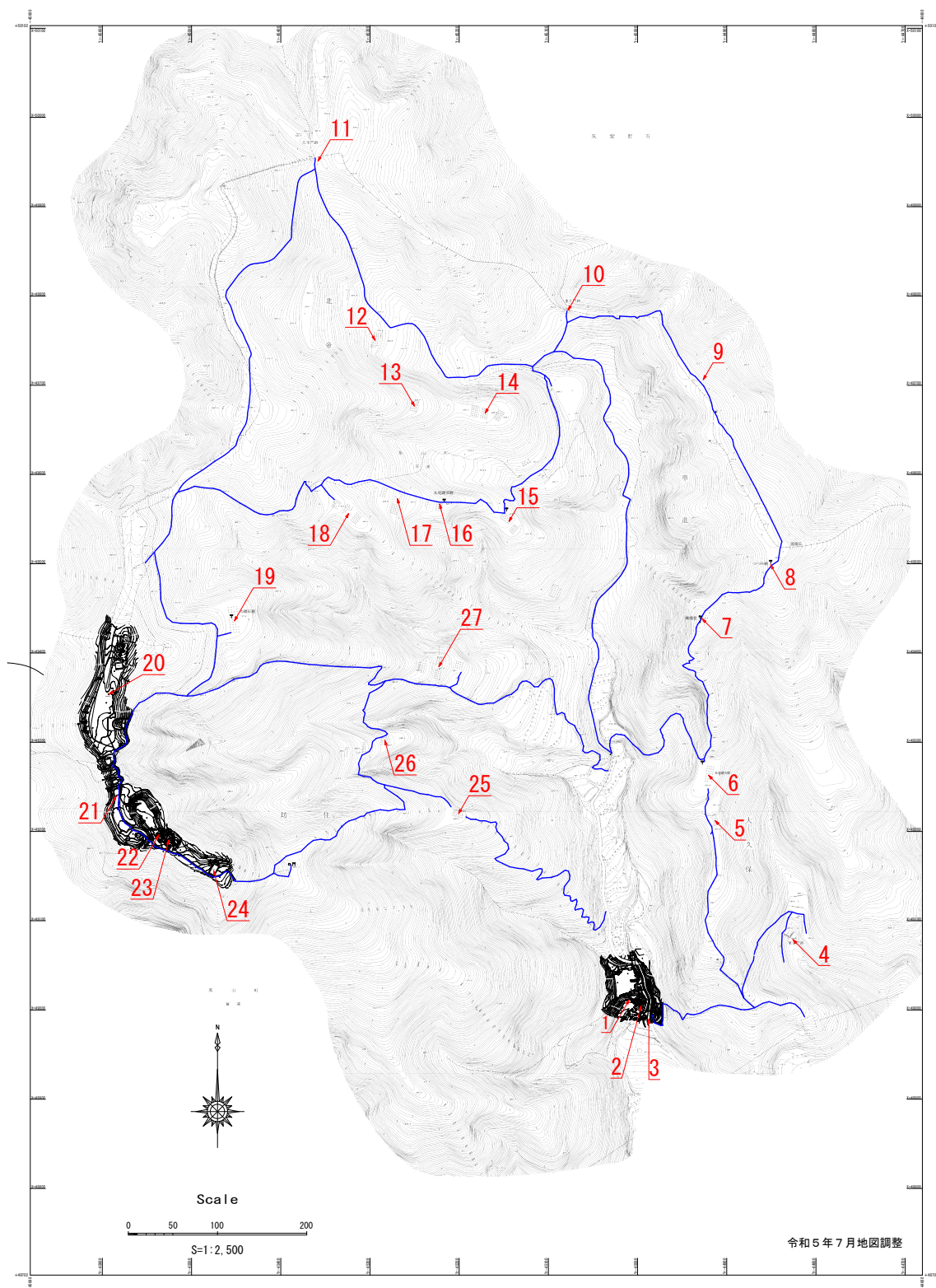


図 21. 既存文化財・文化遺産の位置

1	2	3
水門跡	住吉神社	南門跡
4	5	6
東南門跡	米倉礎石群	鐘撞堂
7	8	9
鐘撞堂	つつみ跡	土塁跡
10	11	12
東北門跡	北門跡	礎石群
13	14	15
礎石群	礎石群	丸尾礎石群
16	17	18
丸尾礎石群	丸尾礎石群	礎石群

図 22. 基肄城内の文化財・文化遺産（1）

19 	20 	21 
大礎石群	基肄城跡石碑	いののがんぎ
22 	23 	24 
タマタマ石	天智天皇欽仰碑	通天洞
25 	26 	27 
礎石群	礎石群	礎石群

図 23. 基肄城内の文化財・文化遺産（2）

2. 各種設計基準の抽出と適用の確認

用地測量に使用する基準点については、調査職員が貸与する資料による国土調査等の基準点測量の成果（基準点網図、測点座標値等）を基に検測して使用するものとする。

基準点測量の成果を検測した結果き損等がある場合は、仮表示した境界点を観測するために必要となる補助基準点を、国土調査の基準点から設置するものとする。この場合の精度は、4級基準点に準ずる。ただし、市街地等であってすべての境界点を観測するための補助基準点設置が困難なときは、突出支点を設置することができるものとする。

3. 現地測量成果の確認

以下の貸与資料の確認を行った。

- 境界復元対象点数（座標） 29 点 （SIM データ）
- 復元のために使用する基準点（座標） 15 点 （SIM データ）

4. 現地の詳細調査

1) 区域

史跡指定区域線は以下の通りである。

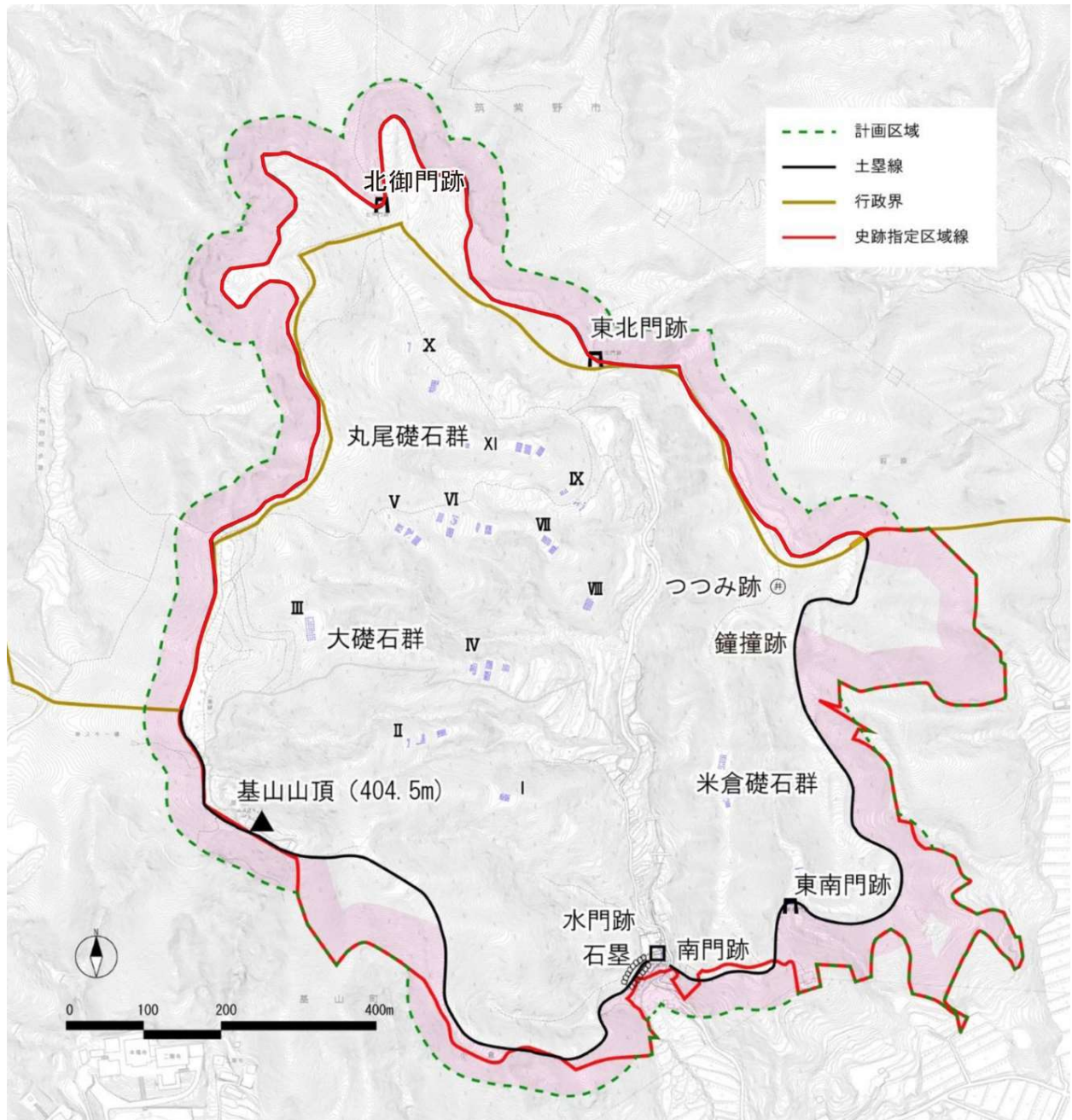


図 24. 設定区域図

2) 供給処理設備

供給処理設備は、基山山頂付近の草スキー場前広場と南門跡付近の多目的広場まで電気の供給がされている。給水設備は、供給されておらず、両者に設置されているトイレは、井水を利用している。史跡地内には、供給処理設備は整備されていない。

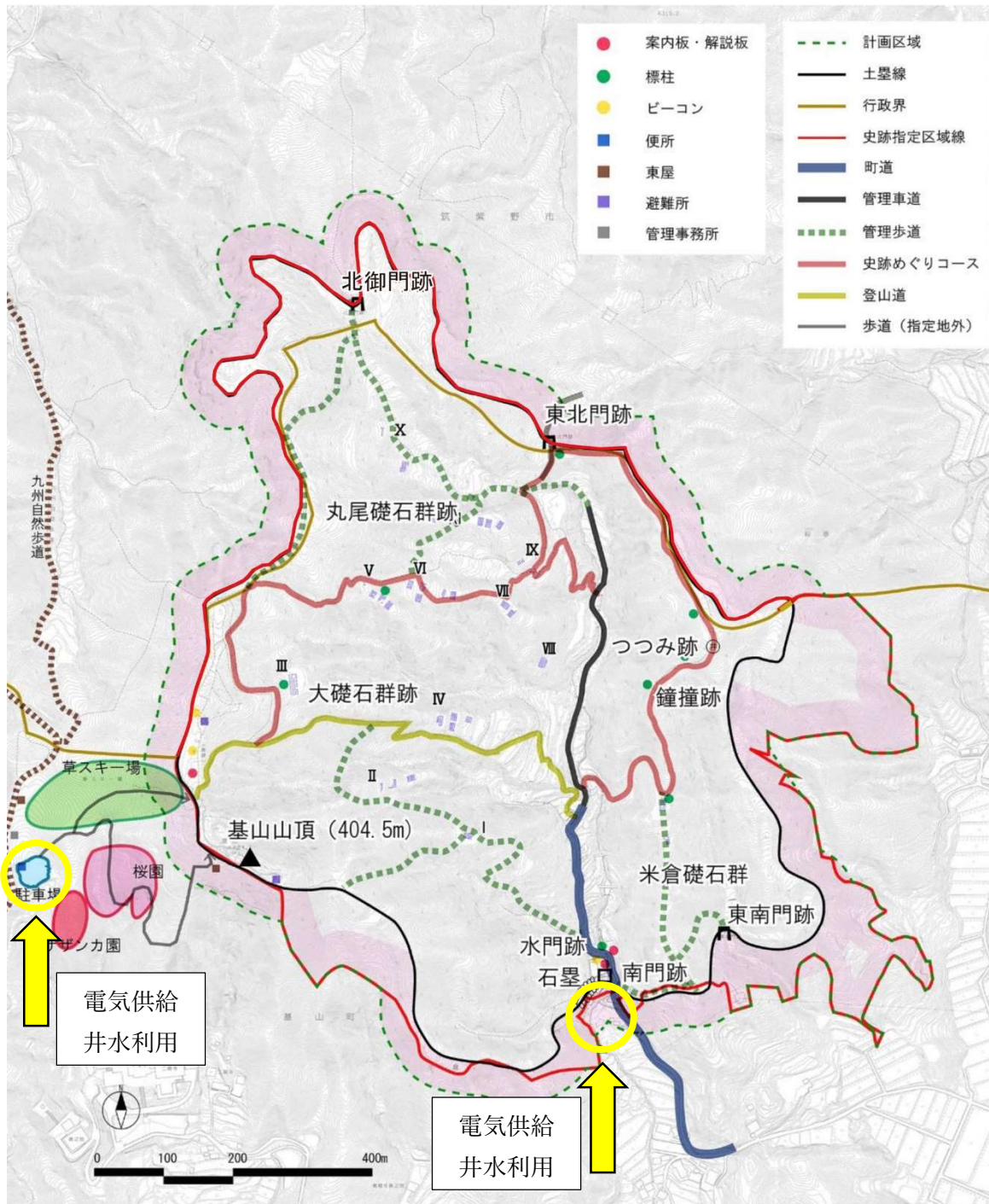


図 25. 供給処理設備位置図

3) 既存施設の状況

既存施設について詳細調査を行った。既設サイン位置、写真を以下に示す。

既設サインは、主に総合案内、遺構解説、遺構名称、道標等が設置されているが、近接するサインの内容重複や遺構解説サインが樹木に設置されていたり、道標の設置数が少なく分かりづらかったりする。また異なる設置者がサインを設置しているため、色々な形状のものが乱立しており統一感もない。

以下、主な既設サインを示す。

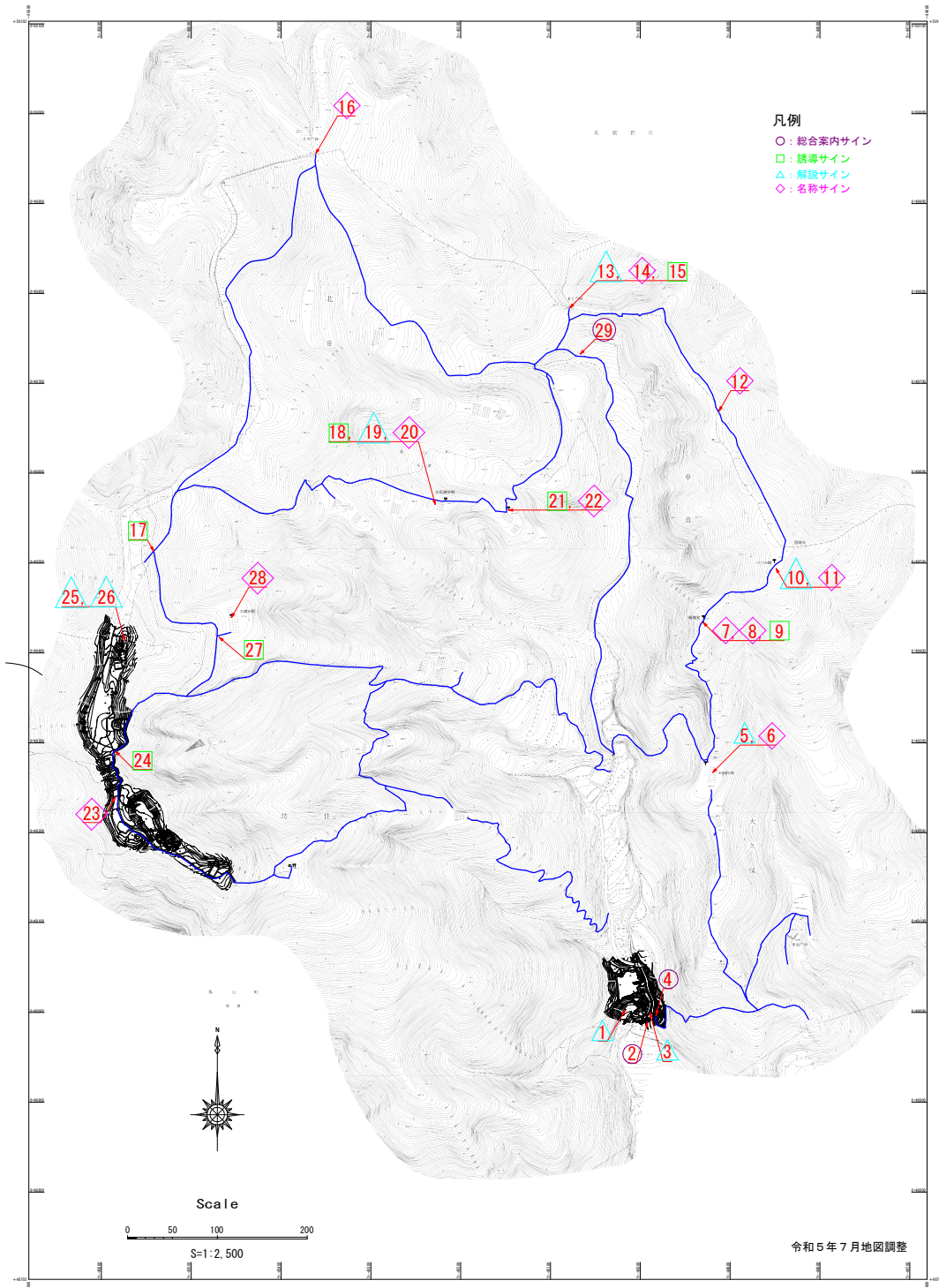


図 26. 既設サイン位置図

1 	2 	3 
遺構解説	総合案内	遺構解説
4 	5 	6 
総合案内	遺構解説	遺構名称
7 	8 	9 
遺構名称	遺構名称	道標
10 	11 	12 
遺構解説	遺構名称	遺構名称
13 	14 	15 
遺構解説	遺構名称	道標
16 	17 	18 
遺構名称	道標	道標

図 27. 基肄城内の既設サイン等現況（1）

19	20	21
		
遺構解説	遺構名称	道標
22	23	24
		
遺構名称	遺構名称	道標
25	26	27
		
植物解説	展望案内	道標
28	29	
		
遺構名称	総合案内 その他の道標	
		
道標	道標	道標
		
道標		

図 28. 基肄城内の既設サイン等現況（2）

5. 町内歴史系団体等からの聞き取り情報の把握と整理

基肄城に係る活動団体と現地視察を行った。また 2024 年 2 月 14 日に基本設計（案）の住民説明を行った。（住民説明の資料については巻末資料参照）

2023. 09. 08 基肄城跡視察会開催記録

1) 概要

開催場所：特別史跡基肄城跡

開催日時：2023 年 9 月 8 日（金）9：00～17：00 天気：晴れ

参加者：7 名（基肄山歩会、基山の歴史と文化を語り継ぐ会、基肄かたろう会、文化遺産ガイドボランティア養成講座受講生）

スタッフ：（株）森緑地設計事務所 中村、今泉、鬼頭

町職員：基山町役場 松尾氏、島内氏 現地指導：中島（太宰府市教育委員会）

2) 開催記録

①開会 9：00～

- ・ 町役場挨拶 松尾氏
- ・ 司会者挨拶及びスタッフ紹介



【第 1 回 視察会事前説明の様子】

②参加者紹介

- ・ 参加者は基肄城跡に関わる活動団体に所属しており、参加者同士は面識があったため、時間の都合上、割愛した。

③視察の進め方

- ・ 視察ルートの説明を行なった。
午前ルート

草スキー場前面広場（駐車場） → 基山山頂 → 南門跡

午後ルート

南門跡 → 東北門方面 → 基山山頂 → 草スキー場前面広場（駐車場）

- ・参加者への課題として4個の質問を説明し付箋を配り記入して貰う。

付箋の色	番号と質問
緑	1) みんなに教えたい、よい風景が見られる場所がありますか？
赤	2) 草刈りや間伐など、森の手入れが必要な場所がありますか？
青	3) 注意したい危ない場所や問題点がありますか？
黄	4) その他、気付いたことはありますか？ (例：ベンチ・サインが欲しい)

- ・以下に視察ルートを図示する。

④現地視察

- ・ 基肄城跡を視察した。
- ・ 4個の質問の回答や気づいたことなどを付箋に記入して貰った。



1 草スキー場前の視察の様子



2 植林発祥地碑周辺の視察の様子



3 通天洞周辺の視察の様子



4 タマタマ石周辺の視察の様子



5 城内の視察の様子



6 城内の視察の様子



7 南水門跡の視察の様子



8 展望箇所の様子



9 米倉礎石群の視察の様子



10 丸尾礎石群の視察の様子



⑤全体共有とディスカッション

- ・ 午前ルート終了時と午後ルート終了時に意見を発表し、スタッフが板書を行なった。



11 午前ディスカッションの様子



12 午後ディスカッションの様子



13 午後ディスカッションの様子

⑥閉会

17：00 頃終了

以下、出された意見

(意見について参加者より具体的な位置が示されたものについては、図面に番号を表示)

表 5. 当日、出された意見など

図面番号	内容
●みんなに教えたい、よい風景が見られる場所がありますか？	
1	久留米が見える
2	有明海が見えることもある
	サザンカ植林地の活用
	冬から初春にかけてサザンカが絶景
	見晴らしがよい
●草刈りや間伐など、森の手入れが必要な場所がありますか？	
5	植林発祥地碑入口の樹木伐採・整備

	スズサイコの保全
	セイタカアワダチソウの除草
	南水門跡石塁の上の樹木伐採
●注意したい危ない場所や問題点がありますか？	
	特になし
●その他、気付いたことはありますか？	
7	遺構の位置が高いので気づかない
8・14	駐車場ほかにベンチがない
全体	樹名板が欲しい
9	登山道が分からない
10	案内板がない
	通天洞の保存理由を明らかにした方がよい。
	きのくに古道とはなにか知らせた方がよい。
	基肄城跡総合案内板が欲しい。
全体	距離が明示された道標サインが欲しい。
	文化財説明サインが欲しい。
11	レンガ建物を調査して欲しい。
	ソメイヨシノが病気→ヤマザクラに植え替えて欲しい。
	以前は天智天皇欽仰之碑にアースがあった。
	転落防止柵が欲しい。
全体	外国語表記のサインも必要。
3	サザンカ伐採→花見をしている方もいるので注意。
1	ビューポイントの解説サインが必要。
全体	礎石群に名称を付与し案内サインに明示。

2023. 09. 13 基肄城跡視察会開催記録

1) 概要

開催場所：特別史跡基肄城跡

開催日時：2023年9月13日（金）9：00～16：30 天気：晴れ

参加者：7名（基肄山歩会、基山の歴史と文化を語り継ぐ会、基肄かたろう会、文化遺産ガイドボランティア養成講座受講生）

スタッフ：（株）森緑地設計事務所 中村、今泉、鬼頭

町職員：基山町役場 松尾氏、島内氏 現地指導：中島（太宰府市教育委員会）

2) 開催記録

①開会 9：00～

- ・ 町役場挨拶 島内氏
- ・ 司会者挨拶及びスタッフ紹介



【第2回 視察会事前説明の様子】

②参加者紹介

- ・ 参加者同士の所属団体等の自己紹介を行った。

③視察の進め方

- ・ 視察ルートの説明を行なった。

午前ルート

草スキー場前面広場（駐車場） → 基山山頂 → 南門跡

午後ルート

南門跡 → 東北門方面 → 基山山頂 → 草スキー場前面広場（駐車場）

- ・ 前回同様に設定した4つの質問を説明し付箋を配り記入して貰う。

④現地視察

- ・ 基肆城跡を視察した。
- ・ 4個の質問の回答や気づいたことなどを付箋に記入して貰った。



1 登山口の視察の様子



2 通天洞周辺の視察の様子



3 天智天皇欽仰之碑の視察の様子



4 いものがんぎ周辺の視察の様子



5 山中の視察の様子



6 礎石群（名称無し）の視察の様子



7 南門跡の視察の様子



8 展望の様子



9 礎石群（名称無し）の視察の様子



10 大礎石群の視察の様子

⑤全体共有とディスカッション

- ・午前ルート終了時と午後ルート終了時に意見を発表し、スタッフが板書を行なった。



11 午前ディスカッションの様子



12 午前中ディスカッションの様子



13 午後ディスカッションの様子



14 午後ディスカッションの様子

以下、出された意見

(意見について参加者より具体的な位置が示されたものについては、図面に番号を表示)

表 6. 当日、出された意見など

図面番号	内容
●みんなに教えたい、よい風景が見られる場所がありますか？	
	通天洞
1	有明海 筑後川 宝満川
2	サザンカがきれい
●草刈りや間伐など、森の手入れが必要な場所がありますか？	
3	通天洞東側から南側の樹木伐採
4	イモノガンギ西側の樹木伐採

5	杉の伐採
6	南水門跡石塁の上の樹木伐採
8	樹木伐採
●注意したい危ない場所や問題点がありますか？	
全体	木の根、岩がむき出しで滑りやすい。
9	駐車場への直登コースを登らせるのか、登らせないのかの検討が必要。
●その他、気付いたことはありますか？	
10	展望所地図
11	ベンチ欲しい
12	水汲み場を綺麗にして欲しい。
13	天水溜まり解説サインが欲しい。
14	山頂表示が欲しい。
15	折れた石柱の修復
16	通天洞の解説サインが必要。
17	草で碑が見えない。
18	中世山城の解説サインが欲しい。
19	礎石群の解説サイン
20	シャクナゲなどの花木が欲しい。
全体	礎石群に名称を付与し案内サインに明示。
21	土塁の解説サインが必要。
全体	樹木名板がいる。
22	基肄城内の植物移設板が欲しい。
23	南門跡のところの石柱の下部が埋まっている。
	サインデザインの統一
24	斜面崩壊
25	鐘撞跡石柱の字が読めない。
26	ソメイヨシノ病気→ヤマザクラに植え替え
27	休憩所の壁面に案内サイン

⑥閉会

16：30 頃終了

2024. 02. 14 基肄城跡保存整備（案）住民説明会開催記録

1) 概要

開催場所：基山町民会館

開催日時：2024 年 2 月 14 日（水）18：30～20：00

参加者：19 名

スタッフ：(株) 森緑地設計事務所 中村、今泉、鬼頭

町職員：基山町役場 古賀課長、松尾係長、島内氏

2) 開催記録

①開会 18：30～

- ・町役場挨拶 古賀課長



【説明会の様子】

②基肄城跡保存整備（案）の報告

- ・基肄城跡保存整備（案）の説明を行った。

③質疑応答

- ・基肄城跡保存整備（案）について質疑応答を行った。

以下、質疑応答

表 7. 住民説明会で出された意見

	問	回答
1	今回の基肄城跡保存整備（案）と基本計画との整合性はどの様になっているのか。	基本計画では、「見張る」：基山山頂地区、「守る」：南門跡地区、「営む」：丸尾礎石群地区、大礎石群地区、「繋ぐ」：南門跡地区とゾーン分けして整備を行うこととしている。今回の基本設計では、この中の「見張る」：基山山頂地区、「繋ぐ」：南門跡地区とこれらを繋ぐ遊歩道を中心に行う。

2	今後の整備スケジュールについて教えて欲しい。	R6～7 で基山山頂地区、南門跡地区、サイン・遊歩道整備の実施設計を行う。
3	キャンプ場からのルートも計画に入れて欲しい。	東南門跡を含むルートの整備も将来的に検討を行う。
4	基肆城のどの位置から大宰府が見えるのか。	当時は、北帝門から見えていたと思うが、現在は、杉によって見えない。また杉が植えてある場所は、筑紫野市で民有地のため樹木の伐採が難しい。
5	筑紫野市の地主は分かっているのか。眺望のために杉を切る価値はあると思うので是非お願いしたい。	所有者までは特定できていない。伐採が難しいので QR コード等による映像の手法も検討している。
6	QR コード、AR、VR などバーチャル的な表現は、遺跡の場所でも行って欲しい。	検討を行う。
7	携帯の電波が弱い、アンテナは建てるのか。安全管理の面からも電場状況の改善が必要ではないか。	ドコモから電波状況確認の話を頂いている。電波状況改善も必要と考えている。また山中で電波に頼らない QR コードの手法も検討している。
8	草スキー場からも大宰府が見えていた。今は杉が邪魔になっている。	場所の確認を行う。
9	No26～48 の米倉から管理道までのルートは整備するのか。	将来的には整備を行いたいと考えている。
10	現在、通行止めにも関わらず、水汲み場に車で乗り付けている人もいるので、もっと手前に持ってこれないか。	現在、災害復旧工事で通行止めとしているが、工事を早急に終わらせ開通を行う予定。
11	植生管理の主体は誰になるのか。ボランティアだけでは難しいのでスギ・ヒノキ林のようにならないように時間をかけて計画して欲しい。	町、地元で話し合っって体制づくりの検討を行いたい。
12	4 つの門、土塁線 3.9km を体感できるようにして欲しい。	東南門の現状把握、回遊ルートの検討を考えている。
13	野焼きの経験から再開は可能と思うが、町が中心となってボランティアの募集等を行って欲しい。	体制、消火の問題等のクリアすべき課題があるが、今後、検討していきたい。
14	オキナグサ以外の絶滅危惧種の対策もして欲しい。	1 年草の開花、結実時期、位置の把握など専門家の意見を聞きながらの検討が必要と考える。
15	計画案の視点場は、外向きばかりなので大礎石群から城内を見る視点場も追加すべき。	追加検討を行う。
16	草刈りは春と秋の年 2 回となってい	追加検討を行う。

